

### 1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>少し離れた場所には太平洋の海原が広がる海辺の町で、ホームの周辺には住宅や学校が隣接しているという、恵まれた環境に位置するグループホームである。道路に面しているためホームの敷地の一部をバス停の待合所として開放している。また、地域の誰もが利用できるよう親しみやすい雰囲気を演出し、周辺との融合を図っている。ケアスタッフの落ち着いたさりげないサポートにより、入居者のその人らしい日常生活が生き生きと営まれているホームである。畑で野菜栽培をしたり、広い庭で自由に洗濯物を干したり、室内では季節の花が至る所にさりげなく活けてあったり、それらは皆入居者自身の活動であり、生活の一部になっている。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	特に要改善点はなし。
運営理念	
II	建物や調度品など恵まれた設備状況であり、特に改善点はない。
生活空間づくり	
III	閉じこもらない生活のための支援として、入居者の近隣訪問など、日常的な外出の機会をつくる工夫が望まれる。介護計画の作成や状況変化に応じた見直しなどの際には、家族との話し合いのもとにその意見を反映させ、また、介護職全体が共有できるような体制づくりに努めてほしい。
ケアサービス	
IV	職員の健康保持や、ストレス解消、悩みの相談などの内部運営については管理者や代表者の理解と体制作りが今後の課題となるのではないかと。ハード面ではかなり完成された取り組みが見られるが、ソフト面では、職員のスキルアップのため、研修への参加を積極的に行えるよう工夫してほしい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
①	運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり			
②	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス			
④	ケアマネジメント	7項目	5
⑤	介護の基本の実行	8項目	8
⑥	日常生活行為の支援	10項目	10
⑦	生活支援	2項目	2
⑧	医療・健康支援	9項目	8
⑨	地域生活	1項目	0
⑩	家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制			
⑪	内部の運営体制	10項目	6
⑫	情報・相談・苦情	2項目	2
⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
⑭	ホームと地域との交流	4項目	3

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			運営理念を具体化し、介護従業者に日常的に話していて職員全員でその実現に取り組んでいる。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関の目に付きやすい位置に明示しており、入居時の説明も十分に行っている。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			説明文書及び契約書をわかりやすく家族などに説明し同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホーム便りを発行したり、見学なども積極的に受け入れている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			周囲の環境に違和感無く溶け込んだ建物であり、草花を植えたり、畑や散策のできる庭もあり、家庭的な雰囲気がある。落ち着いた清潔感のある玄関である。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関、廊下の休憩所などに季節の花が生けられており、調度品もさりげなく家庭的に配置されている。	

千葉県 グループホーム美しの里

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間には自然に全員が集まり、それぞれの居場所が確保されており自由に過ごしている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			各個人により居室の環境は差があるが、1人ひとりの状況に合わせた安心して過ごせる居間となっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			入居者の身体機能の低下にあわせて転倒防止のためのカーペットを敷いたり、手すりなども適切な場所に取り付けている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレや部屋の目印は装飾を兼ねたさりげない表示であり、数も十分である。入居者の混乱防止のために工夫している。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員は落ち着いた動作で対応している。会話のトーンも適切である。カーテンによる日差しの調節をしている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			床暖房により適温が保たれている。また換気も適度に行われている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			居間、廊下などの空間の見やすいところに時計やカレンダーが取り付けられている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			生け花、書道、園芸など、入居者の趣味や経験を活かす物品が用意されている。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

千葉県 グループホーム美しの里

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			課題に基づいた具体的な介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			個人ファイルに添付されており、すべての職員間で介護計画の内容を共有している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		家族の訪問時には話し合いや相談が行われているので、その内容を整理して介護計画に反映していくことが望まれる。	家族との率直な話し合いを通して、ホームの方針を示しながら家族の意見を引き出し、介護計画に反映させてほしい。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。		○		入居者の状態変化に応じて介護計画の見直しを行っているが、計画を作成する職員の業務負担が大きく、見直しの記録が遅れている。休憩時間の確保も難しいほど多忙な状況である。	計画作成に関わる時間を十分に確保できるよう、業務分担の配慮が望まれる。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別記録が誰が見てもわかりやすく、具体的に記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			記録がわかりやすく、申し送りや情報伝達が確実に行われている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			問題を共有し、解決するためのミーティングが随時行われていて、頻繁に意見交換をしている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			5	2	0		

千葉県 グループホーム美しの里

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22		27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			方言を使ったり、丁寧な言葉で話したり、入居者1人ひとりの人格を尊重し本人の返答能力に応じた対応をしている。	
23		28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			穏やかな態度で、入居者それぞれにペースを合わせた対応をしている。	
24		30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			それぞれの生活歴を職員全員が把握し、習字、生け花、野菜栽培などを支援し、入居者の過去の経験を活かしたケアをしている。	
25		32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			食事などのペースが遅い入居者に対しても急がせることなく、それぞれのペースを保ちながら支援している。	
26		33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者の意志を尊重した配慮をしている。訪問調査時、不意の訪問者に不安を感じ自分で席を移動した入居者がいたが、職員は穏やかに対応していた。	
27		35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者は洗濯物を干したり、たたんだりしている。また休息時に日記を書く入居者もあり、支援している。入居者の希望に合わせた場面作りや環境づくりに配慮している。	
28		37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行わないということをよく理解し、徘徊のある入居者には職員が付き添ったり、ケア方法を工夫しながら、身体拘束のないケアを実践している。	
29		38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は鍵をかけず、チャイムで知らせる工夫をしている。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>				8	0	0		

千葉県 グループホーム美しの里

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			一人ひとりの使い慣れた食器の持ち込みを促している。持ち込みのない入居者にも家庭的な食器を提供している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			きざみ食や、軟らかめなど、調理方法を入居者の状況に合わせて食べやすく工夫している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			一人ひとりの栄養摂取状況が記録されて、全体が把握されている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒に座り、同じ食事をとりながらさりげないサポートをしている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者の排泄パターンを把握しており、おむつでなくなるべくトイレを利用できるような、自立に向けた支援が行われている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			職員の細かい気配りが至る所に見られ、不安や羞恥心へのさりげないサポートが見られる。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴時間の長い方、早い方など一人ひとりの希望に合わせた支援をしている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			家族が馴染みの理美容院に連れて行ったり、ホームへの訪問による理美容の支援をしている。	

千葉県 グループホーム美しの里

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			衣類を多く着込んでいる入居者に、さりげない声かけで調節を促したり、食べこぼしの介助などもプライドを大切にした支援をしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			入居者一人ひとりの安眠策を検討し、工夫した支援をしている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			お金を持つことで精神の安定を図れる入居者には、一定の額を自己管理してもらうなど、希望に応じた支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			洗濯物たたみ、園芸、魚のさばきなど、それぞれの出番があるように場面作りの支援をしている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			経営母体の法人が病院であり、気軽に医療関係者への相談ができる環境である。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			連携が取れており、適切な対応をしている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年一度の健康診断や定期健診を受けている。	

千葉県 グループホーム美しの里

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			調理への参加や外出の支援など、自然に身体機能の維持向上ができるように支援をしている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員の観察も行き届いており、入居者同士の不安やトラブルが生じないように工夫して支援をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝晩2回、日常的に口腔内の清潔保持をしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			医師の指示通りの支援をしている。服薬の管理を行うとともに、症状の観察を行い記録している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		マニュアルはあるが職員全員が対応できる体制になっていない。	定期的な講習会などにより、全員が知識と技術を身につけ、マニュアルに沿った行動・対応ができるように努めることが望まれる。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルが目につくところに添付しており、予防接種なども実施されている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			8	1	0		



千葉県 グループホーム美しの里

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		近隣にスーパーなどはなく、散歩の頻度は少ない。入居者の日中の過ごし方に配慮して、日課として積極的に近隣に出かけて楽しめるような雰囲気を作るよう工夫してほしい。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			0	1	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		家族が気軽に訪問したり、宿泊しやすい雰囲気が作られている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		ケアサービスに熱意を持ち、信頼感のもとに、ともに取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		入居者の受け入れ、または介護従事者の採用などには職員の意見を取り入れる体制になっていない。	入居者の状況を一番よく知る介護従事者の意見を様々な場で活かしてほしい。
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		ローテーションとしては適切であるが、休憩時間や場所が十分に確保できない現状があり、職員の負担が大きい。	入居者により良い支援ができるよう、ゆとりを持った職員確保が望まれる。
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		研修への参加は勤務形態上困難であり、積極的には行われていない。	勤務形態を見直し、職員の資質向上のために積極的に研修に参加できるよう支援してほしい。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		職員の業務上の悩みやストレス解消のための方策に取り組むことが望まれる。	悩みの聴取やスーパーバイザー的な人材の確保、または育成など内部の充実を図ってほしい。

千葉県 グループホーム美しの里

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107		○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			必要な情報を入手し、ホームに適した入居対象者であるか十分に検討している。	
59	109		○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			十分な説明のうえで退居の支援をしている。	
			<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112		○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			毎日、台所用品の消毒を行うなど、衛生管理が行き届いている。	
61	114		○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			保管場所には十分な注意が払われている。	
62	116		○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書があり、ミーティングなどを通してサービスの改善につなげている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>				6	4	0		
			<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118		○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			積極的に情報が提供され、快い対応である。	
			<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119		○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			文書(運営規程)により明確に示されており、家族にも説明されている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>				2	0	0		

千葉県 グループホーム美しの里

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			職員は訪問時にも気軽に声かけをしている。家族からの意見や要望を引き出すよう配慮している。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等	○			「たより」を定期的に発行し、写真なども添付して、具体的にわかりやすくホームの日常を伝えている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			出納帳、領収書、レシートなどを入居者ごとに管理し、家族の訪問時に確認している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市町村事業の積極的な受託などは現在のところしていない。	市町村との連絡を密にとり、ホームの取り組みを伝えて協力関係を築いていくことが期待される。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			小学生の体験学習を受け入れたり、敷地内にバス停の待合所を提供したり、地域の人達との積極的な交流促進に取り組んでいる。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			学校、消防などへの働きかけにより、周辺地域の理解、協力の広がりが見られる。今後も働きかけに努めて広がりの輪を大きくしていくことが期待される。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			ボランティアの受け入れや、敷地の一部を待合所として開放するなど地域への還元が見られる。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。